

小金井市食品ロス削減推進計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和7年11月4日から同年12月15日まで

意見提出数：2人・13件

※ 提出された意見は、原則として全文を原文のまま掲載しています。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全般	他の自治体では、食品ロスの計画は、基本計画に含まれていることが多いと思いますし、可燃ごみの多くが食品ロスであることから考えても、内容が重複することが多いと思いますが、食品ロスの計画を分けた理由はなんですか。	一般廃棄物処理基本計画に内包することも可能ですが、食品ロス削減が本市にとって特に重要であることを明確にお示しすべく、個別の計画として策定しています。
2	全般	非可食部調理は、食品ロスにしていけないようですが、「物理的可食」の中には食品ロスとは言えないものがあります。例えばパンの耳はパン屋さんで販売しています。大根やニンジン皮、長ネギの青いところ、魚の皮などは栄養価も高く食している方がいるのではないのでしょうか。私の家庭では食べています。これらの食品も調理次第では食べられることを啓発してはいかがでしょうか。	啓発の内容に関しては、効果的なものとなるよう、いただいた意見を参考に、検討してまいります。
3	P7 第2章 第2節 1. アンケート調査結果からの課題	アンケート結果（7ページ）では、普段捨てていると思う「食品ロス」については、消費期限（安全に食べることができる期限）食品が最も多く、使い残した野菜・青果、鮮魚・鮮肉などの食材、食べ残しおかずなど合わせると約76%に及びます。」とあります。使い残した野菜は野菜保存袋に入れるなどの対策、野菜の皮などはベジブロスという野菜のだしにする等の工夫があります。また、料理すれば必ずと言ってよいほど料理残渣が出ます。これは生ごみ処理機器で乾燥させるなり、堆肥化する、生ごみ分別回収事業の拡大で燃やすごみの減量になります。 一方、生ごみ減量化処理機器認知度は61%であるの対して利用したことがある割合は11%（7ページ）と低い。利用する人を増やすには、啓発・宣伝の強化とともに、利用続けられる生ごみ処理機器アドバイス制度及び食品ロス削減を兼ねた生ごみ処理機器講習会の	日頃から食品ロス削減に取り組んでいただけていることに感謝申し上げます。 市では、令和4年に発出した気候非常事態宣言を踏まえ、温室効果ガス発生緩和策の一環として令和5年度から市立保育園の給食調理残渣の処理方式を大型生ごみ乾燥処理機から民間処理施設での直接処理に変更し、令和6年度からは市立小中学校でも同様の措置を講じてきています。 また、令和7年度からは生ごみ資源化モデル事業として市内2施設に回収拠点を整えるとともに81

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果									
		開催も必要です。生ごみ処理機器アンケート調査をしていますが入後 2 年経過した人が対象であり、3 年～5 年経過後はどうか対象を広げることも必要です。また、生ごみ処理機器購入補助金額の上限と補助率を下げたことにより、申し込み者を減らすことにもなっています。上限 5 万円、補助率 80%のもとに戻してください。	世帯の御協力の下、戸別回収を試験的に開始し、今後の事業拡大に向けた課題整理に着手したところです。 このように生ごみ資源化に係る施策は様々あるところ、本市の人口も他自治体と同様、中長期的に総人口の減少が見込まれており、高齢者人口の増加への対応や少子化対策が求められる一方、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が予想されています。そうした中にあっても、持続可能な行政サービスを展開できるよう、各施策については総合的に勘案して検討する必要があります。いただいた御意見につきましては、慎重に検討してまいります。									
4	P9 第 2 章 第 2 節 2. ごみ組成調査からの現状と課題	1. 資料（データ）の根拠と分かりやすく示していただきたい。 家庭系燃やすごみ組成調査では「家庭系燃やすごみのうち、厨芥類約 41%を占める結果となっています。厨芥類の中では非可食部・調理くずが最も多く、全体の約 29%を占めています。厨芥類の中では、食品ロスが約 31%を占めています」（9 ページ）とあります。 ① 組成分析の実施方法、実施期間、実施内容等を記載してください 「ごみ組成調査はパッカー車で収集したごみを湿ベースで調査」とありますがいつ調査をしたのかどのような調査かわかりません。小金井市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年 3 月以下基本計画）での可燃ごみ組成分析では実施期間、対象、調査内容など詳しく記載しています。 燃やすごみ組成分析厨芥類 食品ロス削減計画（素案）と一般廃棄物処理基本計画比較（%） <table><tr><th rowspan="2">計画</th><th colspan="2">家庭系</th><th colspan="2">事業系</th></tr><tr><th>食ロス計画</th><th>一般廃棄物</th><th>食ロス計画</th><th>一般廃棄物</th></tr></table>	計画	家庭系		事業系		食ロス計画	一般廃棄物	食ロス計画	一般廃棄物	①の前段に関して、ごみ組成分析調査結果の実施方法等については、小金井市一般廃棄物処理基本計画（令和 2 年 3 月以下基本計画）同様、資料編にてお示しします。 ①の後段及び②に関して、今回のごみ組成分析調査は、食品ロス量が大幅に減り得る事業規模を中心にサンプルを収集したことによる影響もあると考えられます。なお、家庭系ごみのごみ組成分析調査については、経時変化を確認できるよう、サンプリング方法等を統一して実施しております。今後、食品ロス削減推進計画と一般廃棄物処理基本計画策定のための調査は、国や東京都の動向も注視しつつ、引き続き検討してまいります。
計画	家庭系			事業系								
	食ロス計画	一般廃棄物	食ロス計画	一般廃棄物								

番号	項目	寄せられた意見					意見に対する検討結果
			(素案)	基本計画	(素案)	基本計画	③に関して、表現については御指摘いただいた内容を踏まえて修正いたします。
		未利用食品	3.4	3.7	3.7	4.5	
		未開封食品	3.2	3.0	2.6	0	
		食べ残し	6.0	6.2	28.3	2.6	
		計	12.6	12.9	37.7	7.1	
		*令和2年3月一般廃棄物処理計画					
		食品ロス削減計画（素案）と基本計画の事業系厨芥類組成分析を比較すると、事業系食べ残しについては、食品ロス削減計画（素案）28.3%一般廃棄物基本計画は2.6%、約11倍に増えています。なぜこように急増したのか、食品ロス削減取り組みの検証が必要です。 ② 組成分析のサンプリングについて 液体と違って可燃ごみの組成分析は、サンプリング方法によって大きく結果は異なります。 今回の食品ロス削減計画にあたっての組成分析と一般廃棄物処理基本計画での組成分析とでは組成分析結果が異なっています。廃棄物の場合サンプリングした地域・季節・サンプリング方法によって分析結果は大きく異なります。比較する場合これらのことを統一することが必要です。 ③ 食品ロス約31%について 「厨芥類の中では、食品ロスが約31%を占めています」とあります。厨芥類は41.3%の中で非可食部・調理くず28.7%を除く、未開封食品、未利用食品、食べ残しの合計は12.6%となり、厨芥類の中での食品ロスは30.5%となります。このように分かりやすくしてください。					
5	P12 第2章	事業系燃やすごみ組成分析では、厨芥類のうち食品ロスが約71%と、家庭系食品ロス約31%に比べ2.2倍。特に「食べ残し」が28.3%と家庭系（5.8%）に比べ約4.9倍となって					本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携しながら、それぞれの役割を果たし、具体的な取組を後

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	第2節 2. (2)事業系燃 やすごみ	います。 外食での市民への啓発、事業者への指導、「小盛りへのお聞き」「小分け・量売り・少量パックなどニーズの応える商品展開（16 ページ）が重要です。また、食品ロス削減推進協力店は令和7年度ごみリサイクルカレンダー（以下カレンダー）のよると25店舗、「小金井カメすけ」協力店は13店舗とまだまだ途上にあります。「分別・排出削減の関する相談支援体制の充実」「事業規模、業種規模、業種別に応じた情報提供・働きかけ」による施策の展開を強力に進めてください。	押しする施策を展開してまいります。
6	P14 第3章 第2節 食品ロス削減に係る目標	P14 食品ロスの削減目標は平成12年度比ということですが、平成12年度の食品ロス量はどこで確認することができますか。また、当時は「食品ロス」という考え方、とくに未利用品や未開封品などは一般ではなかったと思いますが、どのようにして比較するのでしょうか。	平成12年度の食品ロス量は、当時のごみ排出量や過去のごみ組成分析の結果などを基に、本計画内で設定した推計値です。 また、比較については、食品ロス量全体を比較しています。
7	P14 第3章 第2節 食品ロス削減に係る目標	P14 家庭系・事業系ごみ共に、削減目標の起点が平成12年度、終点が令和12年度になっています。起点と終点の単純比較で達成状況をみるのでしょうか。 特に人口割のできない事業系の食品ロス量は、平成12年度と令和12年度では、広域支援前後、まちの開発状況で大きく異なるはずですが、事業所の規模、業種等、様々な分母がある中で、量だけで達成状況を判断することが、事業者において食品ロス削減活動を推進できた、あるいはできなかった、ということになるのでしょうか。	お見込みのとおり起点と終点の単純比較で達成状況を見る想定です。 目標値については、国が定める目標設定方法に倣い、食品ロス総量での削減目標として設定しています。
8	P17 第4章 第2節 1.発生抑制を第一に掲げた家庭系	P17 生ごみ資源化モデル事業は、本格実施の予定はありますか。	家庭生ごみ資源化（堆肥化）モデル事業の評価を行い、その結果を踏まえて検討してまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	食品ロスの削減及び生ごみ有効利用の推進		
9	P18 第4章 第2節 2. 事業者との協働による食品ロス削減に向けた取組及び生ごみ有効利用の推進	P18 に地域全体で食品ロス削減に向けた雰囲気づくりを推進とありますが、メリットがなければ事業所に協力を仰ぐのは難しいと思いますし、具体的な取組例では一部の事業者に偏ってしまうのではないかと思います、いかがでしょうか。	本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携しながら、それぞれの役割を果たし、具体的な取組を後押しする施策を展開してまいります。
10	〃	P18 民間企業と連携したフードドライブの実施というのは、企業から食品ロスになりそうな食品の提供を受けるのでしょうか。それとも、企業に実施してもらうのでしょうか。また、単純に考えても今までより集まる量が増えると思いますが、市内だけで循環されるのでしょうか。	食品ロスを削減するための市内循環体制を構築することを目的として、民間企業との連携を深めたいと考えています。
11	〃	小金井市のフードドライブ事業は、小金井市社会福祉協議会前で毎月第2水曜日、午後2時から午後3時30分までの1時間半実施していますが、月1回1時間半だけでなく常設受付にして下さい。福祉会館は閉鎖され、新福祉会館建設の見通しも不明確になっており、大変なこともあります、環境イベントや民間等と連携したフードドライブの実施（18ページ）も重要です。	フードドライブに御協力いただきやすい環境をお求めの御意見として参考にさせていただきます。
12	その他	リサイクル推進協力認定の店舗はスーパーを中心に17店舗（同カレンダー）となっていますが、年間の店頭回収量全体のおよその量・種類を知りたい。店頭回収の促進に向け、広	事業者との協働の重要性を理解し、いただいた御意見を参考に、施策を展開してまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		報媒体等より力を入れていただきたい。	
13	その他	賞味期限は「おいしく食べれる期間」であり、安全性を見込んで商品は 80%がけ、品物によっては60%がけになっています。消費者庁は、加工食品のガイドラインやQ&Aで0.8以上の数字（安全係数）を推奨しています。国は安全係数について、食品の特性に応じて、商品の品質バラツキや条件を考慮して決め利ことを勧めています。賞味期限を少し過ぎたからと言って捨ててしまわないようにする配慮の大切です。組成分析の中に未開封食品とありますが、賞味期限を少し過ぎたものも含んでいるのかどうか見る必要があります。土曜生ごみ市民投入で廃食油回収も行っていましたが、賞味期限が過ぎたと言って、大量の未開封の食用油が持ち込まれることがままありました。 賞味期限についても丁寧な啓発が必要です。また、お客の中には新しい品物を買いたいため、手前取りではなく陳列している奥の方を取り出す方がいます。対策として、奥の方に古いものを置くスーパーもあります。	賞味期限についても丁寧な啓発が必要というのはまさにそのとおりと考えております。 御指摘の点については、貴重な御意見として、今後の啓発での参考とさせていただきます。